

9.看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する体制について

1.看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

(1)看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者

看護部長:渡瀬久美子

(2)看護職員の勤務状況

勤務時間 平均週 40 時間

2交代の夜勤に係る配慮

- ・勤務後の歴日の休日の確保
- ・仮眠 2 時間含む休憩時間の確保
- ・連続勤務 5 日数

(3)多職種からなる役割分担推進の為の会議

- ・開催頻度 毎月 1 回
- ・参加人数 平均 15 人

(4)看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

- ・計画の策定
- ・職員に対する計画の周知

(5)看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組事項の公開

- ・院内掲示
- ・各部署にて報告

2.看護職員の負担の軽減及び処遇改善に資する具体的な取り組み内容

(1)業務量の調整

- ・業務内容の見直し(業務改善)
- ・業務量調査の検証とフィードバック(超過勤務・有休取得)
- ・リリーフ体制による当日の人員配置遵守維持

(2)短時間正規雇用の看護職員の活用

- ・看護単位に合せた育短適応職員の配置

(3)妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・産休育休明けでの受け入れ体制の推進強化
- ・夜勤の減免制度

3.看護補助者の配置

- ・看護補助者研修
- ・看護補助者の業務の見直し

4.看護職員と多職種との業務分担

- ・薬剤師:持参薬確認や管理の分担、病棟調剤業務の軽減
- ・リハビリ:勉強会の実施と指導、患者の直接ケア協働
- ・栄養士:患者訪問し聴取
- ・病棟クラーク:入院時の書類の確認、管理

5.多様な勤務形態の導入

- ・非常勤看護職員の適材適所への配置